

衛星放送受信設備設置助成申請のご案内

申請受付期間：平成24年**2月29日(水)**まで〔平成23年度分〕

衛星放送受信設備設置助成制度について

- 山間部など自然の地形が原因で、日本放送協会（NHK）の地上テレビ放送がアナログもデジタルも受信できない地区（絶対難視地区）が散在しています。
- このような地区にお住まいの方にもテレビ放送をお楽しみいただくため、NHKは衛星放送を通じたテレビ放送の提供を行っております。
- 独立行政法人情報通信研究機構（NICT）は国（総務省）の補助金を受け、衛星放送を通じたNHKの難視聴解消及び放送の普及を図る目的で、絶対難視地区にお住まいの皆様で衛星放送受信設備を設置した方に対し、設備の設置に要した費用の一部を助成金により支援いたします。
- 助成金の額は次のとおりです。
 - (1) 助成対象設備の設置に要した額に1/4を乗じて得た額（百円未満の端数を切り捨て、1世帯あたり2万5千円を限度とする。）
 - (2) 国による他の補助金等の支援を受ける（受けた）物品は対象外となります。
（例；エコポイント（※））
※ 衛星放送を受信するためのBSデジタルチューナー内蔵型テレビについては、家電エコポイントの対象製品として家電エコポイントの登録申請を行える場合があります（ご購入の電気店等にご確認下さい）。
家電エコポイント登録申請を行うこととした場合（又は既に行っている場合）には、そのテレビの購入代金は、本助成金の申請対象外になります。
なお、この場合でも、パラボラアンテナ購入代金や設置工事経費は本助成金の申請の対象経費となります。

助成金を受けられる方及び助成対象設備

- (1) 助成対象者
 - ① 絶対難視地区において、平成22年4月1日以降に以下(2)に掲げる衛星放送の受信設備を設置した世帯であること。
※ お住まいが絶対難視地区に該当するかどうかについては、NHKの問い合わせ窓口にご確認願います。
 - ② NHKと放送受信契約を締結している世帯であること。
 - ③ 既に衛星放送を受信している世帯は対象になりません。
 - ④ また、現在衛星放送を受信していない世帯であっても、過去にNICT（前身である通信・放送機構を含む）が実施してきた衛星放送受信設備設置助成金の交付を受けた世帯は、対象となりません。
- (2) 助成対象設備（助成対象となる衛星放送受信設備）等
パラボラアンテナ、BSデジタルチューナー・BSデジタルチューナー内蔵型テレビ・録画機等、BSデジタルテレビ放送を受信できる受信機及びこれに付属する設備並びにこれらに関連する設計費及び取付工事費。

助成金の申請から受領まで

①あなたのお住まいの地区が助成の対象になるかどうかについて、以下の問い合わせ窓口（NHKアナログ難視聴相談センター）に確認する。



②衛星放送受信設備（パラボラアンテナ・テレビ等）の購入・設置
衛星放送受信設備を**ご自身で購入・設置**し、NHKと放送受信契約を締結した後、NHKからNICTの衛星放送受信設備設置助成申請に必要な証明書類(*)の発行を受ける。

* 別添の衛星放送受信設備設置助成金交付申請書の添付書類②に該当します。



③申請書の作成・申請
衛星放送受信設備設置助成金交付申請書を作成し、②のNHKが発行する証明書類などの必要書類とともに同封の返信用封筒によりNICT宛に郵送します。



④助成金の決定・受領
NICTは所定の審査を行い、交付決定した申請者に交付決定通知書を送付すると共に、申請者の銀行口座等に助成金を振り込みます。

《NHKの支援制度(*)をご利用いただくために》

NICTは交付決定通知書の写し（個人情報）をNHKに送付することになっており、個人情報の取扱いについてあなたの同意を必要とします。別添の衛星放送受信設備設置助成金交付申請書は個人情報の取扱いに関する同意書を兼ねております。

* 本助成制度が利用可能な場合は、NHKからの支援（経費助成）も受けられます。
（詳しくは、以下の問い合わせ窓口（NHKアナログ難視聴相談センター）にお尋ねください。）

申請等に関するお問い合わせ窓口



産業振興部門 情報バリアフリー推進室
【電話】042-327-6022 【Fax】042-327-5708
【E-mail】kakusa@ml.nict.go.jp
【受付時間】平日 9:30～18:00

※電話番号はよくお確かめの上、おかけください。



NHKアナログ難視聴相談センター
【電話】0570-03-7474
【受付時間】平日 9:00～18:00

《NICTにおける個人情報保護について》

平成23年度衛星放送受信対策事業の実施団体として決定されたNICTは、当該事業として行う衛星放送受信設備設置助成事業の実施にあたり、助成金の申請者などに関する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」等関係法令の他、NICTが定める個人情報の関連規程に基づき、適切に管理することとしています。

（参考）「個人情報」とは

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。
（独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）第2条第2項）

申請の記入例

《記入上の注意事項》

- 記入する際は、黒または青のボールペンで記入してください。(他の色や消しゴムで消えるペンなどで記入されている場合は再提出をしていただく場合があります。)
- カーボン式の2枚複写になっていきますので、2枚目に写るように多少強く記入してください。
- 電話番号については、ご自宅か呼出しのどちらかに○をつけてください。携帯電話がある場合は、携帯電話の電話番号も記入してください。
- 記入の際の書き損じなどは、訂正する箇所に二重線を引き、その上に訂正印(この申請書に押印の申請者印)を押印後、余白に正しい内容を記入してください。

衛星放送受信設備設置助成金交付申請書

(兼)個人情報等の取扱いに関する同意書

独立行政法人 情報通信研究機構 理事長 殿

私は、個人情報の取扱いに関する同意書に記載された条件を承諾の上、下記のとおり助成を申請いたします。

申請日	平成 23 年 10 月 3 日	
お名前 [NHK 受信契約者]	フリガナ ジョウツウ ノブオ	印
	情通信夫	
住所	〒089-3721 北海道 足寄郡〇〇町〇〇〇	
電話番号	☎️ご自宅呼出し(0156) 00 - 0000 携帯 - -	
助成金 振込先	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農協	本店 支店 営業所
	ゆうちょ銀行 (郵便局)	種目コード 1 6 6 3 0
	カナ預・貯金者名 シ ョウ ツウ ノブ オ	通帳記号 1 0 0 0 0 の
	口座名義人 (預・貯金者名)	通帳番号(右つめで記入) 0 0 0 0 0 0

日本放送協会(NHK)の地上テレビ放送がアナログもデジタルも受信できないため、下記のとおり、衛星放送受信設備を設置したので、衛星放送受信設備設置助成金交付要綱(以下「要綱」という。)第6項の規定(3枚目の裏面)により、助成金の交付を申請します。

助成金の交付を申請するに当たって、「個人情報の取扱いに関する同意書」による貴機構における私の個人情報の取扱いに同意し、法令及び要綱の規定に違反する行為を行わないことを確約します。

記

- 1 衛星放送受信設備の設置に要した経費の額(右欄の経費内訳書のとおり)

120,570 円

- 2 衛星放送受信設備の設置年月日 平成 23 年 9 月 15 日

(添付書類)

以下の書類をこの申請書に添付してください。

- ①受信設備の設置に係る領収書(原本)
- ②要綱に規定する難視聴地域であること及び日本放送協会との放送受信契約があることを証明する書類

(NICT使用欄)

受領日			
平成 年 月 日			
整理番号		構成員番号	

NICT 宛送付用

個人情報の取扱いに関する同意書

私は衛星放送受信設備設置助成金の交付申請に際し、個人情報の取扱いについて、「衛星放送受信設備設置助成申請のご案内」の「NICTにおける個人情報保護について」に掲げられている事項のほか、下記の1~4の記載事項に同意します。

記

- 1 貴機構が行う衛星放送受信設備設置助成金の交付決定に係る業務に、申請書及び申請書に添付した関係書類にある個人情報を利用すること。
- 2 私が貴機構の助成制度と共にNHKの助成制度を利用する場合、貴機構が当該助成事業に関わり得た個人情報(貴機構の交付決定通知(写))をNHKに提供すること。
- 3 必要事項への記入がなかった場合、貴機構が本助成の申込みを受諾できない場合があること。
- 4 その他、貴機構の審査に関し、申請書等に記入された個人情報について、受信状況の確認が必要な場合、NHKに通知すること。

【経費内訳書】

品名等(メーカー名:型式・製造番号)	数量	単価	合価
衛星放送受信アンテナ 品名: BS・110度CSデジタルアンテナ (メーカー名 ○○○○ :型式/製造番号 TA-BCS402)	1	6,970	6,970
衛星放送受信機器(テレビ・チューナー※)			
① 品名: デジタルハイビジョン液晶テレビ (メーカー名 ○○○○ :型式/製造番号 TL32DX2 B/W (123456))	1	89,800	89,800
② 品名: (メーカー名 :型式/製造番号)			
③ 品名: (メーカー名 :型式/製造番号)			
付属機器類 アンテナ取り付け機器 同軸ケーブル 支柱含む 分配機 その他	1	16,800	16,800
取り付け工事費	1	7,000	7,000
その他 (消費税を含む。)			
合計			120,570

※BSデジタルチューナー内蔵型のテレビの場合、製造番号が記入されている保証書の写しを添付してください。

「個人情報の取扱いに関する同意書」をよくお読みいただき、承諾の上でお申し込みください。

